

2014 年度、沖縄市長選挙に向けての泡瀬干潟を守る連絡会の闘い方
2014 年 4 月 1 日 泡瀬干潟を守る連絡会第 597 回幹事会

決定の概要

1. 泡瀬干潟を守る戦いとの関わり 泡瀬干潟を守る連絡会の方針

- (1) 泡瀬干潟を守る (2) 埋め立て中止、2 区を許さない
(3) 自然再生事業で干潟再生を (4) ラムサール条約登録湿地を目指す

今度の市長選挙の革新・中道の政策合意は、連絡会の方針から見れば、弱いものになっているが、《2 区を認めない、現在の計画についても進行していることは事実だが今後については「検証する」》になっており、1 区全面推進・2 区検討の相手候補よりは「よりマシな」内容になっている。しかし、3 月 27 日のマスコミ報道では島袋氏は「1 区推進、早期完成」を表明しており、泡瀬干潟を守る連絡会の基本方針と相容れないものになっている。

ところで、桑江氏は「1 区全面推進・2 区検討」を表明しており、桑江氏が勝利すれば、2 区推進の危険性が有り、これまでの成果「2 区中止」が水の泡になる。また、桑江氏は普天間の辺野古移設の問題を意図的に避けており、辺野古推進を隠している。

以上のことを総合的に判断すれば、泡瀬干潟を守る連絡会としては、「1 区全面推進・2 区検討」を許さない、また、自民党・公明党の政治（安倍内閣の暴走）・辺野古新基地建設を許さないために、泡瀬干潟埋め立て中止の方針のもとに奮闘する必要がある。

2. 泡瀬干潟を守る連絡会の沖縄市長選挙の具体的な運動

- (1) 泡瀬干潟を守る連絡会の基本方針（上記 1）をもとに運動を進める。
(2) 1 区全面推進・2 区検討を許さない立場、また泡瀬干潟と同じく貴重な辺野古海域・大浦湾を守り辺野古新基地建設を許さない立場で奮闘する。
(3) 15 名の委員が合意し、調印した政策五の実現を求めていく。
経済的合理性、防災の視点での開かれた検証、自然再生事業の活用も考慮した土地利用計画、泡瀬干潟を守り、貴重種・希少種の保護や持続可能な環境保全
(4) 連絡会独自のピラ作成・配布を行う。立て看板を作成し、貼りだす。
連絡会及び加盟各団体で配布、貼りだしをする。
(5) 連絡会独自の宣伝カーで街宣行動を行う
役員の当番表・地域割り振りを作成し、少なくとも 2 名で街宣行動を行う。

以下が、幹事会で決定した「沖縄市長選挙に向けての泡瀬干潟を守る連絡会の闘い方」前半の情勢部分は、部分的に省略し、概要を示した。

1. 世界・日本の環境情勢

(1) 国連の「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)は2014年3月31日、温暖化によって居住地を追われる人が増えたり貧困が悪化して紛争の危険性が高まったりするなど、人間の安全保障に影響が及ぶことを初めて指摘した新報告書を発表した。報告書は、産業革命前と比べて気温上昇が4度を超えた場合、国際目標である2度未満と比べて食料や気象など様々な分野で被害が深刻化することを例示し、目標の意義を客観的に示した。IPCCは昨年発表した別の報告書で、今のペースで温室効果ガス排出量が増えると今世紀末の平均気温が最大5.4度(20世紀末比4.8度)上がると予測している。

また、世界の地域ごとに熱波や洪水など懸念される影響を詳しく分析。暑さや乾燥に強い作物の開発など適応策の有効性も示したが、同時に限界があることも明確にした。

新報告書によると20世紀末と比べて気温が2度上がると、熱帯や温帯地域で穀物の生産が減ると予測される。3度では、南極やグリーンランドの氷床融解による海面上昇の危険性が高まる。グリーンランドの氷床が解けた場合、千年で7mの海面上昇を招くとされる。4度以上では、世界的な食料安全保障に大きな影響を与える可能性がある。

IPCCのパチャウリ議長は記者会見で「気候変動の影響は世界各地で表れており、誰一人として影響を受けない人はいない。今後、影響によって何が起きるかは、社会がどれだけ備え、温室効果ガスの排出を削減できるかにかかっている」と述べた。

温暖化の抑制が、人類にとっていよいよ差し迫った課題になっていることを示している。

日本国内でも、最高気温の更新、経験したことのない豪雨の多発、台風の猛威など、温暖化の進行を背景とした現象が起きていることは、重大である。

(2) 京都議定書が定めた温室効果ガス削減の第1約束期間(08~12年)

省略

(3) 京都議定書第2約束期間

京都議定書に未加盟の米国、カナダに加えて、日本、ロシア、ニュージーランドが第2約束期間から離脱するなど、世界全体の排出量の4分の1強を占める主要排出国が削減義務に参加していない。

(4) 2020年からの新しい枠組み

具体的内容については、先進国と途上国が依然として対立し、新たなコンセンサスをつくるにいたっていない。

日本政府は、福島原発の重大事故で、火力発電の拡大が不可避になったとして、2020年までに90年比25%削減とされていた目標を撤回し、さらに、2020年までに、「暫定的」に05年比で3.8%減の目標、すなわち90年比では約3%増という「増加目標」をCOP19で表明した。これは世界第5位の大量排出国としての責任を投げ捨てる態度である。イギリス、EU、途上国など多くの国々から「失望した」「逆行するもの」「著しい後退」など厳しい非難が集中した。

国民全体の生命と健康にかかわる環境問題でも、大企業を中心とする利潤第一の生産と開発の政策は、自然と生活環境の破壊を全国的な規模で引き起こしている。

沖縄での干潟、海草藻場、サンゴの破壊、やんばる皆伐 泡瀬、辺野古、浦添、那覇、やんばる林道 環境破壊、地球温暖化の促進
高江ヘリパット建設で、沖縄防衛局、県赤土等流出防止条例違反

2. 国家強靱化法の問題

国土強靱化法制定（2013年12月）、秘密保護法成立の陰であまり報道されていない。

成立の流れ、今後

国土強靱化法（13.12） 国土強靱化推進本部(13.12) 国土強靱化政策大綱(13.12) 脆弱性評価の実施(現在) 国土強靱化基本計画の策定(14.5) 国土強靱化地域計画の策定(14.5以降、関連法・計画の変更)

問題点

10年間で200兆円の公共事業のバラマキ

自然環境保護の危機（止まっていた事業の復活、「防災・減災」名目の事業拡大）

市民・住民意見無視（逆に、国民の「努力義務」押しつけ、地方自治体も「協力」強制）

アセス法の除外対象の危険性

今後の対応

生物多様性基本法に基づく地域戦略策定

情報収集を（アンテナを高く掲げて）

意見提出を（パブリックコメント）

環境関連法の改正の運動

3. 安倍内閣の暴走 社会の内部では、「二つの異常」を特徴とする政治が崩壊的危機に

安倍内閣の暴走

秘密保護法の強行採決 消費税増税 憲法改悪、集団的自衛権行使の容認

戦後の世界認識共通（侵略戦争の反省）を否定する歴史認識、靖国参拝

原発再稼働 国を売り渡すTPP交渉 沖縄県民への米軍基地押し付け

雇用破壊、派遣労働の強化、正規雇用者の激減 ブラック企業の増加

NHKの右翼的編成の強化 米、中、韓外交の停滞、悪化

教育委員会制度の改悪、教育への権力の介入強化 3・11被災、復興からの逃避

武器禁輸原則の放棄（死の商人へ、1976年の三木内閣のときの国是を放棄）

4. 沖縄米軍基地の強化、辺野古移設押し付け 沖縄をはじめとする米軍基地問題の異常な実態

2010年以降、普天間基地の「県内移設反対」が県民の文字通りの総意になったにもかかわらず、日米両政府はこの総意を無視して、「辺野古移設」を「唯一の解決策」として力づくで押し付けようとしている。「沖縄の負担軽減」といいながら、現実にはやっているこ

とは、辺野古に最新鋭の巨大基地を押し付け、垂直離着陸機・オスプレイを配備して沖縄全土をわがもの顔に飛行させ、嘉手納基地にステルス戦闘機を配備し、海兵隊を大幅に増強するなど、負担増のオンパレードである。沖縄県民と米軍基地との矛盾は、いまや限界点をはるかに超えている。米軍基地をなくすことは、沖縄の地域経済を発展させるためにも不可欠となっている。

安倍政権は、強圧をもって、沖縄県選出の自民党国会議員と自民党県連に、「県外移設」の公約を撤回させ、新基地建設容認に転じさせた。さらに、沖縄振興費など「札束」の力で、仲井真知事に圧力をかけ続け、新基地建設のための埋め立てを承認させた。これは、民主主義の国では決してあってはならない暴政であり、断じて許すわけにはいかない。「沖縄は屈しない」との沖縄県民の決意に固く連帯した戦いがますます重要になっている。

普天間基地の無条件撤去、オスプレイ配備の撤回、無法な低空飛行訓練の中止、海兵隊の撤退、空母打撃群の母港返上、日米地位協定の抜本改定など、異常な「米軍基地国家」の現状をただすたたかいがますます重要になっている。

普天間基地 5 年以内の閉鎖問題 根拠、展望のない中での「空約束」

環境調査協定（日米地位協定改訂での米軍基地内の環境問題） アメリカが責任を負うべき問題を日本が負担（ドイツ、韓国に比べても屈辱的な外交姿勢）

同じく、「騒音は議論せず」と約束 基地被害の軽減にならない 米軍の思うがままの米軍演習の増加

米国の NHPA（文化財保護法）に基づく、ジュゴン保護と新基地建設を許さない裁判闘争の新たな提起（2014 年 4 月以降） 2008 年の判決で辺野古新基地建設は「違法である」と宣言されている。 工事差止め（日本政府の米軍基地立ち入り拒否）に持っていく

5．沖縄県の情勢

（1）仲井真知事の埋め立て承認

2013 年 12 月 27 日、仲井真知事、辺野古埋立を承認。選挙公約・沖縄県民への裏切り。

県議会での辞任要求決議、各市町村での辞任要求決議

2014 年の知事選挙への動き、革新共闘を広げ、保守・中道を入れての戦いへ前進

百条委員会（県議会）での追求 環境部門の軽視、経過説明の不十分・曖昧さ、事実の隠蔽、知事の独断先行、名護市の意見無視、県環境評価審査会の意見無視

（2）名護市長選挙で示された民意

安倍政権の卑劣な強圧をもちいての新基地建設押し付けに対して、名護市長選挙で「辺野古の陸にも海にも基地はつくらせない」と毅然（きぜん）たる態度をつらぬいた稲嶺進市長が圧勝という結果。沖縄県民の歴史的な勝利。

政府は、この民意を無視して新基地建設を強行するという姿勢であります。住民が「ノー」の審判を下した軍事基地の建設を強行するなど、およそ民主主義の国で許されるものではありません。沖縄と本土が固く連帯して、「基地のない沖縄」「基地のない日本」を開

くたたかいをさらに発展させていくことが重要。

辺野古移設ノーの名護市民の民意明らか 安倍内閣は、辺野古移設断念を
全世界の支援 世界の著名102氏「辺野古」中止へ国際署名（現在約1万人へ拡大、
20140323）

（3）相次ぐ首長選挙

北谷町長選挙（勝利） 名護市長選挙（勝利） 石垣市長選挙（3月2日、敗北）

沖縄市長選挙（4月27日） 統一地方選挙（9月） 県知事選挙11月（辺

野古移設ノー、埋め立て承認撤回の知事の実現を）

沖縄市長選挙勝利で、秋の知事選勝利の展望を示そう。政治の流れは、沖縄市から。

自民党・公明党政権・安倍内閣を退陣に追い込もう。

6．沖縄市長選挙の意義

（1）15名の政策・候補者選考委員会の政策合意（一～四は省略）

一．基地問題、辺野古移設ノー、日米地位協定の抜本的改定

二．憲法改悪を許さない。

三．平和教育・民主教育を守る発展させる

四．地域経済・産業の発展、若者雇用、女性地位向上

五．東部海浜開発事業については、経済的合理性、防災などの視点から開かれた検証を行い、自然再生事業なども考慮し、より時代に合う土地利用計画へと高めていきます。泡瀬干潟を守り、貴重種・希少種の保護や持続可能な環境保全に取り組みます。

推進、反対の委員のこれまでの激論の結果の「一点共闘」での成果。

解釈に様々あるが、「開かれた検証」をもとに、改善の方向性を示す。

選挙や当選後の協議を通して、より質の高い土地利用へ高める。

その実現は、政治の舞台や大衆運動（泡瀬干潟を守る連絡会）を通して実現していくことになる。

協定締結前に、「五の政策はなし」にしようという策動があったが、それを跳ね除けての政策合意・調印である。この五の政策が一方的な「推進」の歯止めになっている。

今度の選挙は、これまで自民党・公明党の候補者を応援していた人が、革新・中道の応援をするようになった。（例：仲宗根正和元沖縄市長、市民の会など）

（2）桑江朝千夫氏と島袋芳敬氏の支持母体、政策等の比較（出馬表明の時点での比較）

	島袋芳敬（よしのり）	桑江朝千夫（さちお）
支持母体	社民、共産、社大、市民ネット、県民ネット、生活の党 市民の会	自民党・公明党
東部海浜・泡瀬埋立	開かれた検証。干潟守る。持	全面推進

	続可能な環境保全。2区はなし	
辺野古基地建設	辺野古移設を許さない。	市長選の争点ではない。
基地強化(知花弾薬庫へのキンザー基地の倉庫群の移設)	基地強化反対	慎重に対応
嘉手納基地強化	機能強化反対	機能強化反対
憲法問題	改悪反対、集団的自衛権行使ノー。	自民党の政策(憲法改正、国防軍創設、集団的自衛権行使容認、アメリカと一緒に戦争ができる国づくり)
スローガン	基地整理縮小、地域の力原点で市の発展	市政刷新、活力あふれる沖縄市

(3) 東部海浜開発(泡瀬沖合理め立て)事業についての見解・スタンス(2014年3月27日新聞報道記事)

	島袋芳敬	桑江朝千夫
沖縄タイムス記事	第1区域は土地利用計画が策定され、副市長として関わってきた。早期の完成を目指していく。大型事業は時代のニーズに合わせて検証が必要だ。現時点ですぐに検証はしないが、時代に合った土地利用計画へと高めていく。第2区域の推進は考えていない。	第1区域は、早期に着工させて、市民に早くビーチを使ってもらえるよう強力に推進していく。工事の手法についてはこれまでにない埋め立てのやり方で環境に配慮しているやり方だと認識している。第2区域については今後検討していきたい。相当に議論していかないといけない。
琉球新報記事	現在の土地利用計画を踏まえて早期に完成させる。周辺環境に配慮して事業を進める。時代背景が変化した場合は、利用計画を再検証する可能性もある。	早期完成は市民全体の意思だ。早期完成に向けて全面推進する。自然環境に配慮した事業になっている。早期の利用開始で雇用創出を促したい。

島袋氏の東部海浜開発の政策は、15名との政策協定が基本であるが、しかし、上記の記事によれば、「1区推進、早期完成」を表明している。これは、政策協定を逸脱したものと思われる。15名との政策協定は、「中止、推進を表明せず、今後について検証をする」とい

うのが基本であった。

7. 泡瀬干潟を守る戦いとの関わり 泡瀬干潟を守る連絡会の方針

- (1) 泡瀬干潟を守る (2) 埋め立て中止、2区を許さない
- (3) 自然再生事業で干潟再生を (4) ラムサール条約登録湿地を目指す

今度の市長選挙の革新・中道の政策合意は、連絡会の方針から見れば、弱いものになっているが、《2区を認めない、現在の計画についても進行していることは事実だが今後については「検証する」》になっており、1区全面推進・2区検討の相手候補よりは「よりマシな」内容になっている。しかし、3月27日のマスコミ報道では島袋氏は「1区推進、早期完成」を表明しており、泡瀬干潟を守る連絡会の基本方針と相容れないものになっている。

ところで、桑江氏は「1区全面推進・2区検討」を表明しており、桑江氏が勝利すれば、2区推進の危険性が有り、これまでの成果「2区中止」が水の泡になる。また、桑江氏は普天間の辺野古移設の問題を意図的に避けており、辺野古推進を隠している。

以上のことを総合的に判断すれば、泡瀬干潟を守る連絡会としては、「1区全面推進・2区検討」を許さない、また、自民党・公明党の政治（安倍内閣の暴走）・辺野古新基地建設を許さないために、泡瀬干潟埋め立て中止の方針のもとに奮闘する必要がある。

8. 泡瀬干潟を守る連絡会の沖縄市長選挙の具体的な運動

- (1) 泡瀬干潟を守る連絡会の基本方針（上記7）をもとに運動を進める。
- (2) 1区全面推進・2区検討を許さない立場、また泡瀬干潟と同じく貴重な辺野古海域・大浦湾を守り辺野古新基地建設を許さない立場で奮闘する。
- (3) 15名の委員が合意し、調印した政策五の実現を求めていく。
経済的合理性、防災の視点での開かれた検証、自然再生事業の活用も考慮した土地利用計画、泡瀬干潟を守り、貴重種・希少種の保護や持続可能な環境保全
- (4) 連絡会独自のピラ作成・配布を行う。立て看板を作成し、貼りだす。
連絡会及び加盟各団体で配布、貼りだしをする。
- (5) 連絡会独自の宣伝カーで街宣行動を行う
役員の当番表・地域割り振りを作成し、少なくとも2名で街宣行動を行う。

9. 今後の日程

- (1) 独自ピラ作成 3月 配布 4月初旬～中旬 費用はカンパで賄う。
- (2) 宣伝カー 街宣行動 3月～4月26日
費用（ガソリン代、その他雑費約10万円。）は、カンパで賄う。
- (3) 全国にカンパを訴える（郵便振込 01760-2-41902、前川盛治）
宣伝カーのデコ

泡瀬干潟を守ろう！ ラムサール条約に登録させよう！

自然再生事業導入で、干潟の再生を！ 泡瀬干潟を守る連絡会

(3) 3月30日(日) 午前10時~13時半 泡瀬干潟を守る日 湿地のグリーンウエ
ーブ2014

(3) 公示 4月20日(日) (4) 投開票 27日